



2020年2月27日

各 位

会 社 名 ウルトラファブリックス・
ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 吉村 昇
コ ー ド 番 号 4 2 3 5 (J A S D A Q)
問 合 せ 先 管理部 部長
河 辺 尊
電 話 番 号 0 4 2 - 6 4 4 - 6 5 1 5

既発行の新株予約権（第6回）の内容変更に関するお知らせ

当社は、2017年2月21日開催の当社臨時株主総会にて発行決議された第6回新株予約権について、2020年2月27日開催の取締役会において、新株予約権の行使条件の変更を2020年3月27日開催予定の当社第55回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 変更の理由

第6回新株予約権は、当社取締役であるクレイ・アンドリュー・ローゼンバーグ氏およびバーバラ・ダニエル・ベッカー・プリマック氏に割当てられておりますが、両名が取締役を務めるUltrafabrics Inc. 社（以下、Uf社）の業績向上のインセンティブとするため、行使期間中におきまして、Uf社の売上およびEBITDAの目標に対する達成水準によって、年度ごとに行使できる個数が制限されております。

発行時に設定した目標値のうち、2017年4月1日から2017年12月31日の期間、2018年1月1日から2018年12月31日の期間に対応するものについては、目標値を達成して権利行使可能であることが確定しておりますが、2019年1月1日から2019年12月31日の期間については、2019年8月14日付「中期経営計画策定に関するお知らせ」にて既にお知らせしました通り、期中において中期経営計画を変更したことから、変更後の目標達成へのインセンティブとするため、また、当社グループの業績拡大への貢献意欲をさらに高めてもらうため、新中期経営計画に合わせて行使条件を変更するものです。

II. 変更の内容

新しい行使条件は下記のとおりです。なお、変更後の目標は当社グループの連結EBITDA（以下、「EBITDA」という。）を使用します。

対象期間：2020年1月1日から2021年12月31日

対象個数：400,000個

行使可能個数：

（EBITDAは、2020年度および2021年度の合計とする。行使可能個数につき、小数点以下は切り捨てるものとする。）

① 対象期間のEBITDA \geq 対象期間の目標EBITDAのとき

400,000個

② 最低目標EBITDA \leq 対象期間のEBITDA $<$ 対象期間の目標EBITDAのとき

$400,000 \text{個} \times \text{対象期間のEBITDA} \div \text{対象期間の目標EBITDA}$

③ 最低目標EBITDA $>$ 対象期間のEBITDAのとき

0個

行使可能となった本新株予約権は、本新株予約権の行使期間を通じて行使が可能となる。

最低目標EBITDA：49.6億円

目標EBITDA：62.0億円

とする。

以 上